

&lt;30-05&gt;

課題名	若い就農者などへの発展段階に応じた伴走支援	人づくり・ 組織づくり	丹後農業改良普及センター
(1) 普及指導事項（評価対象） 就農計画の作成支援		(2) 普及指導対象 丹後農業実践型学舎6期生 3名	
(3) 活動内容と成果  普及センターと学舎事務局による2回の合同巡回による技術、経営の指導、及び普及センターによる計20回の個別訪問による技術、経営の指導を行った。  その結果、対象全般としては、1年の作業の流れと作業の効率化に向けた課題が見えるようになるとともに、自分に合った品目がわかり、周囲の農業者の助言も参考にしながら就農品目を確定することができるようになった。品目の確定に伴い、必要な機械、施設の種類も決定しつつある。また、個別には、作業が重なると管理不足となり雑草が繁茂したことで就農後からの除草対策の重要性を自覚した、カンショ等の収量をある程度確保でき就農後の経営に自信が持てた、カボチャの除草には高い技術が必要であることがわかり予定基幹品目からカボチャを外した、などの変化がみられた。			
(4) コメント		(5) 普及指導計画への反映状況、今後の活動等	
① 初めて実際に作物を栽培しながら研修と実践を行う研修生たちは非常に不安な状態で作業をしており、何でも、いつでも聞きたいと思っています。「働きかけ」として個別訪問回数が少なかったように考えますが、いかがか。		① 農業改良普及センターでは、研修生の抱える不安、困りごとに迅速に対応するため、困ったことがある時には、携帯電話で相談を受けるなど、個別訪問以外でも適宜支援をしております。農業改良普及センターに加え、丹後農業実践型学舎事務局（丹後農業研究所）も定期的に個別訪問をしながら、充実した実践研修になるよう支援をしていますので、合同巡回も含め、切れ目ない相談体制で伴走支援ができるよう努めています。  本普及指導事項対象者の学舎生3名は、令和元年度に学舎を卒業し就農することになりますが、令和2年度には、普及指導事項②の中で普及対象として就農後も継続的な農業経営の確立に向けた個別訪問により、伴走支援することとしています。	

② 就農計画の中で必要な作業時間を設定していくことも大事だが、農産物を生産し、どこに販売し、どれだけの収入を得るかの見通しが必要と考える。販売計画の指導や支援をどう進めるか教えてほしい

② 研修の反省点や就農予定の品目、規模、機械・施設の導入予定を踏まえて就農計画を作成する中では、各品目の必要作業時間だけでなく、各品目の売上高（収量×規模×販売単価）や経営費（原材料費、減価償却費など）も検討しながら、5年後の農業所得250万円以上を目標にした経営の見通しを立てています。

一般に販売先は、①JA、②JA以外に大きく分けられます。実践的な販売研修が学舎の研修カリキュラムの中に生まれ、実績なども踏まえて販売先が紹介されます。普及センターとしても、就農1年目の販売先は①JAを勧めています。JAが取り扱っているキャベツ、ダイコン、ニンジン、カンショなどの加工契約野菜は、販売単価が決まっていることや比較的大きな規模でも栽培が可能であり、単収（t/10a）さえ確保できれば所得が安定するからです。これらから、就農1年目の学舎卒業生はJAへ販売することが多くなり、販売先は概ね確保されているところです。その後、経営を展開していく中で、農家が独自に販売先を開拓する場合もあり、相談も受けています。

③ 作物が多品目にわたるなかで、自己の体験から品目選定と就農計画を作成することになるが、就農に向けての投資額や、支援金がなくなる中で、経営採算の確保が課題と考えます。今後どのように支援していくか教えてほしい。

③ 農業普及センターにおいても、就農者を採算性のある経営体に育成することが非常に重要な課題だと考えております。御指摘のとおり支援金（農業次世代投資資金（経営開始型））の交付期間は就農後5年間であり、6年目に急に生活が困窮することも想像されます。したがって、交付期間の内に、採算性のある経営体に成長させることを意識しながら、普及活動を行い伴走支援しています。

研修生が3～4月頃に完成させる就農計画の中には、「収支計画」「資金繰り表」「作業時間積算表」等が整理され、採算性がとれる経営

	<p>が数字で見える化されています。しかし、就農後の毎年の決算書が就農計画の数字大きく下回る場合は、早めに修正を加えないと将来も採算性がとれず経営が成り立たないため、就農計画と実際の収支との乖離の早期発見（進捗状況の把握）や問題点の改善のために、個別に丁寧な相談・支援活動を行っています。</p>
<p>④ 個別訪問では、具体的にどのようなことをどのように指導しているのか教えてほしい。</p>	<p>④ 対象によって異なりますが、栽培技術から経営相談までの支援を行っています。面談を通して支援をしており、ほ場で行うことも所内で行うこともあります。以下に主な指導内容を紹介します。</p> <p>A氏</p> <p>① カボチャ、キャベツの栽培は順調であることを確認しましたが、全般に作業が遅れ気味であったため、まず今後の作業予定づくりを行うよう助言しました。</p> <p>① 就農予定地の変更と及び経営予定内容の変更（畑作単作に水稻受託作業を追加すること）の補助事業上の適否の相談を受けた際には、適否調査と対応すべき事項の取りまとめ、さらに、変更により就農計画完成までの時間が必要となるため、早めに就農計画の作成に取りかかるよう助言を行いました。</p> <p>B氏</p> <p>① 研修農地の一部が整備工事の都合により研修面積が狭まり、研修時よりも就農後の作業量の増大が明らかとなったため、作業の効率化に意識して研修するよう助言を行いました。</p> <p>② 農業次世代人材投資資金（経営開始型）、機械のリース補助事業について、質問を受けたので、関係資料を用いて時間を掛け丁寧な説明を心が</p>

	<p>けて助言をしました。</p> <p>C氏</p> <p>① カボチャ生産での畝間除草のコツや果実の日焼け防止技術を、資料を用いてわかりやすく伝え、実践に導きました。</p> <p>② ハウスのネギ、ミズナのかん水タイミングを伝え、実践に導きました。</p> <p>③ 就農計画の作成に着手しているため（令和元年12月）、記載事項について作成を支援しています。</p>
<p>⑥ 委員からの応援コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の研修に実践期間の支援制度と丹後国営農地の活用を組み合わせた本取組みは、新規就農者にとっては、非常に恵まれた取組みである。よって、独立就農後の安定経営について、普及センター、関係団体の任務にも大きなものがあり、この成果に大いに期待したい。</li> </ul>	<p>⑥ 本普及事項の対象者3名は就農後、普及指導事項②「個別的課題を解決するための伴走支援」の対象者として、定期的な個別訪問により就農計画の進捗を確認し、経営改善支援を行います。特に、実績が低迷する方に対しては、支援を濃密に行い、経営の確立期を支えることとしています。</p> <p>そのために、ほ場等の巡回で農産物の収量を採算がとれる程度まで引き上げるように、生産技術的な支援を中心に伴走支援を行います。</p> <p>また、農業改良普及センター内や関係機関（市役所、JAなど）と情報を共有し、常に連携しながら、経営確立期の支援を行ってまいります。</p>